

I 一時保育事業

一時保育とは横浜市の定める事業の一環で、保育所、認定こども園、家庭的保育事業、小規模事業、事業所内保育事業（給付対象）、及び横浜保育室を利用していない(入所していない)児童を、一時的に保育する事業です。但し、里帰り出産の場合は、他都市で認可保育所を利用している場合であっても、一時保育の利用は可能です。現在、お住まいの市町村で認可保育所などを利用していなければ、横浜市民でなくても利用可です。

安心してお子様をお預けいただくために、ご利用前の登録時に保護者・お子様との面接を行い、一人ひとりのお子様の様子を把握したうえで保育を行ってまいります。

横浜市 WEB システムからの予約が可能です。

利用区分

- | | |
|------------|--|
| • 非定型的保育 | 保護者等の就労、職業訓練や就学、介護等により、家庭での保育が断続的に困難となる児童をお預かりします。 |
| • 緊急保育 | 保護者等の傷病、入院、冠婚葬祭等のやむを得ない理由により、緊急一時的に保育が必要となる児童をお預かりします。 |
| • リフレッシュ保育 | 育児に伴う保護者の身体的、心理的負担を解消するため、一時的に児童をお預かりします。 |

保育時間

- ◆午前7時30分～午後18時30分
- ◆非定型・緊急保育・リフレッシュ、いずれの利用であっても合計月120時間以内のご利用となり、保護者の方の就業等の状況・お子様の発達を第一に考えて保育を行います。
- ◆おおむね3歳児未満は1時間から、3歳児以上は2時間からのお預かりが可能です。
- ◆慣らし保育は、9時～16時までの間に行い、3か月～12か月の乳児さんは初回を1時間から行います。それ以外のお子様は2時間から行います。お子様の様子を考慮しながらお預かりします。
- ◆土曜・日曜・祝祭日及び年末年始は休業です。

対象年齢

おおむね0歳3ヶ月～6歳（就学前）

定員

- ◆1日あたり、10名（当日お預かりするお子さまの年齢等、状況により、ご利用が難しい場合がございます。あらかじめご了承ください）
- ◆専従の保育士が保育を担当します。

利用料

時間単位	3歳未満児（4月2日時点）	300円(1時間・1人あたり) / 150円(30分・1人あたり)
	3歳以上児（4月2日時点）	160円(1時間・1人あたり) / 80円(30分・1人あたり)
給食・おやつ代	全児童	合計 500円（1日・1人あたり）

- ◆給食・おやつ代500円（内訳：給食代400円、おやつ代100円／1日・1人あたり）
保育料及び給食費は利用日の登園時に徴収させていただきます。当日急きょ早お迎えになったとしても返金はいたしません。予約時間を万が一過ぎた場合は、30分ごとの利用料金が発生しますのでご了承ください。（上限あり）
- ◆3歳児以上は幼児教育・保育の無償化に伴い、保護者の方が行政に手続きされた場合は無償になる場合がありますので特定子ども・子育て支援の提供に係る証明書をお持ちいただきましたら記入いたします。

- ◆利用料減免制度があり、利用料の減免割合が異なります。（被保護世帯・市民税非課税世帯・市町村民税所得割合算額が7万7,101円である世帯・ひとり親世帯・多胎児児童の方・はじめてのお預かり券を利用する方）対象家庭には、別紙にてご案内いたします。必要に応じて、証明書類をお持ちのうえ、お申し出ください。市外児童の減免は対象外です。
- ◆体調不良等によりキャンセルされる場合は、必ず前日17:00までにお電話にてご連絡をお願いいたします。17:00以降はキャンセル料として予約された保育時間料金（給食・おやつ代は除く）を徴収いたします。尚、利用日の前日が日曜・祝日の場合のみ、17:00までに保育園の代表メール（s2hoiku@iwasaki.ac.jp）にご連絡いただければ、キャンセル料はかかりません。予約システム上、承認されていなければ保護者の方でキャンセル・時間変更可能です。

Ⅱ 一時保育の申込

🌸 事前登録

横浜市 WEB 予約システム「横浜市のHPの乳幼児一時預かり事業」で流れをご確認ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/nyuyoji-ichiji/nyuyoji-ichiji.html>

横浜市一時預かり WEB 予約システム の二次元コードはこちらからご利用いただけます。→



- ① 面談申し込みは、WEB 登録 or 電話登録。
- ② 日程調整は電話で行います。
- ③ 面接日当日は、お子様と一緒にご来園いただき、お子様の様子・アレルギーの有無等を確認させていただきます。記入済みの『一時保育事前登録票(児童票)』と、健康保険証のコピー・乳児医療証のコピー（お持ちの方のみ）・母子手帳の写し（直近の健康診断結果）をお持ちください。非定型保育でお申込みの方で就労の方は別紙『雇用（内職）証明書』、就学と職業訓練の方は『在学証明書』、介護の方は、『介護認定書』の写しを面談時にご提出ください。
※『一時保育事前登録票(児童票)』は保育園のホームページからダウンロードできます。
- ④ 面談後、保育園から利用許可通知（アカウント）が届きます。
- ⑤ 利用予約をする。

Ⅲ ご利用にあたってのお願い

🌸 アレルギーのある方

当保育園は、横浜市が策定する「保育園における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいております。除去する場合は、医師による『保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表』の提出が必要となります。（年1回受診）

その場合には、除去食・代替食の提供など、岩崎学園新横浜第二保育園アレルギー対応マニュアルを策定し、適切な対応に努めています。

園での対応に無理がある場合には、お弁当を持参していただくこともあります。

🌸 ご準備いただくもの

着替え一式（パンツ、肌着、上着、ズボン等）を2～3セット、オムツ6枚、汚れ物入れ3枚（ビニール袋等）、エプロン3枚、口拭きタオル3枚、手拭きタオル1枚、お昼寝用バスタオル2枚、おしり拭き、避難用の靴。

※授乳をされている方は必要に応じて、ミルクと哺乳瓶をお持ちください。

※持ち物にはすべてお名前の記入をお願いいたします。

以上